

子どもだけで運営する「小さなまち」 千里金蘭大学×子ども×商店街



ミニミュンヘンがモデル 子どもだけの疑似シティ

ドイツのミュンヘンでは夏休みの間、子どもだけの都市「ミニミュンヘン」が開催される。実際のまちと同様に、子どもたちがそこで仕事をし、仮想のお金を稼いで社会生活やまちづくりを体験するもの。これをモデルにした「キッズシティきんらん」が3月、金蘭大学によってdios北千里で開催された。保育士や教諭を目指す児童教育学科と看護学部看護学科の学生が、地域の子どもたちと実際に関わりながら学びを深め、同時に地域貢献する。開催準備ではまず「子ども会議」を4回実施。大人は口出しせず、子どもたちから選ばれた「キッズリーダー」だけで真剣に話し合い、「のびのびできるまちにしたい」など意見を出しながらまちのルールや仕事内容を決定

した。費用はできる限り使わず、廃材などを利用して手作りするのが原則。働く「スマイル」というお金がもらえ、15分で100スマイル、9回まで働けるルールだ。

店を繁盛させる工夫 得た収入で買い物や貯金も

キッズシティ開催当日はキッズリーダー30人に加え1~6年生の子ども約100人が参加し、選出された子ども市長のまちびらき宣言を皮切りにスタート。子どもたちが運営するハローワークで仕事を紹介してもらい、市役所や薬局、遊園地などさまざまな場所で仕事をして、



稼いだスマイルで遊び買物を楽しむ。どの仕事にも子どもの自由な発想が生き、絆創膏のシールを貼る薬屋やダンボールで作ったプラネタリウム、銀行では「100スマイル貯金すればプレゼント」などのキャンペーンも。また、スマイルを市役所に寄付すれば、金額に応じて交換した葉や花のカードで模造紙の木を飾れる「きんらんの木」を設置。ただ稼ぐだけでなく、みんなで良いまちを作ろうという奉仕の気持ちが子どもたちに芽生え、木は大きく育った。キッズシティには大人は入ることはできないが、街中を見学できる「大人ツアー」も開催され、親子ともたちの様子を見ることができた。



dios北千里専門店で開催 商店街と子どもを結ぶ

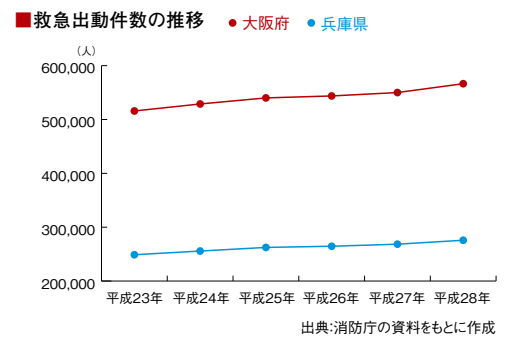
キッズシティは、同大学が昨年のdios北千里の秋祭りに参加したことをきっかけに、両者が地域連携協定を結び実現した。会場を提供したdios北千里専門店会会長の山本光平さんは「地域のコミュニティの場となり、商店街の活性化にも期待している」と話す。最近では、NPOや自治体が同様のイベントに取り組み、全国的にも広がりを見せている。同大学の谷村綾子先生は「今後も商店街と一緒に取り組んでいけたらと思います。もっといろんな地域にもこの取り組みが広がってほしい」と語ってくれた。

子どもたちで決めた出店店舗

- スーパー ●薬局 ●服やさん ●メディア ●手づくりやさん ●手おりもの ●遊園地 ●人形劇 ●プラネタリウム ●ブックカフェ ●市役所 ●ハローワーク ●銀行 ●大人ツアー

過去最多 救急車の出動件数 救急車を呼ぶか迷ったら「#7119」を推進

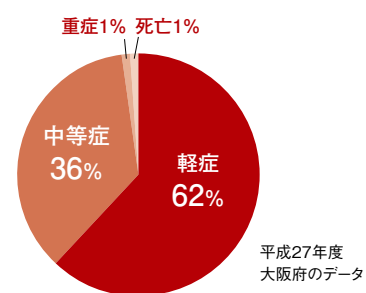
総務省消防庁が発表した「平成28年の救急出動件数等(速報値)」によると、昨年の救急車の出動件数は621万822件で、前年と比べて15万件以上増加した。搬送者数も同様に前年比15万人以上の増加となり、7年連続で過去最多を更新。大阪府や兵庫県でも件数は増え続けている。しかし中には緊急性の低いケースもあり、件数の増加が、本当に救急車が必要な人への対応が遅れると危惧されている。



大阪は出勤率が全国最多 都市部では「不搬送」も

大阪府の昨年の救急車出動件数は約56万6千件、兵庫県では約27万5千件だった。特に大阪府では、人口1万人あたりの出動件数が約640.9件と、全国で最も高い。出動件数が年々増加している原因について、消防庁では高齢者人口の増加が影響しているとみている。大阪府の内訳を見ると、軽症が約62%と半数以上を占め、重症は約1%にとどまる。ただし、のどに異物をつまらせた場合など、結果的に軽症で済んでも緊急度の高いケースはある。一概に軽症であれば救急車の必要性が低

■病院搬送車の傷病程度別割合



いとは言えず、判断は難しい。また都市部では、酩酊状態で道路に倒れている人に対し、周囲の人が声をかけず救急車を呼んでしまうケースも多いという。救急車が到着しても本人が拒否し、病院に運ばずに引き返す「不搬送」の一因となっている。

適正利用を促すための 大阪府と兵庫県の対策は

消防庁では、救急車を呼ぶべきか判断に迷った際に相談できる、24時間年中無休の電話窓口「#7119」の全国展開を推進している。大阪府の全市町村の協同運営により2010年から「救急安心センターおおさか#7119」の運営が始まった。医師や看護師が待機し、電話で状況を確認して救急車が必要と判断した場合は119に転送、必要ない場合には救急病院案内を行う。また救急安心センター事業の一環として、症状別に緊急度を判断できる「小児救急支援アプリ」を大阪大学・大阪市立大学と大阪市消防局が連



携して開発し、無料配布している。緊急度が低い場合には、その時間に受診可能な近隣の病院検索ができ、全国初の取り組みという。

神戸市でも「#7119」を今年10月以降にスタートする予定。窓口には受付員と看護師が待機し、必要に応じて市内の医師と連携しながら状況を判断する。2015年には、症状別に緊急度を診断できる を開設しており、救急車の適正利用を促している。

子どもが自転車を安全に利用するために

大阪府下における自転車関連事故は、年々減少傾向にあるものの、平成28年中は、発生件数及び負傷者数ともに全国ワーストとなった。なかでも、頭部損傷による死亡事故が、平成27年中は7割、28年中も6割を超えており、頭部への衝撃を軽減する自転車用ヘルメット着用の重要性が高まっている。

道路交通法で、「保護者は、児童・幼児を自転車に乗せるときはヘルメットをかぶらせるよう努めること」とされていることから、子どもが自転車に乗る時は、また同乗させる時にも、子どもを守るという視点から自転車用ヘルメットの着用を心がけよう(データはすべて大阪府警調べ)。



また、信号を守る、車道は左側を通行するなど、自転車の基本的な交通ルールを子どもに教え、保護者のみなさんが見本となる行動をとることが、子どもの交通事故を防ぐことにつながる。右欄の自転車安全利用五則も活用し、子どもの自転車の安全利用に役立てよう。

大阪府警の自転車対策についてはHPでご確認を。
<https://www.police.pref.osaka.jp/03kotsu/taisakusitsu/>



【自転車安全利用五則】

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用